町 長	副町長	課長	主幹	担当	合 議

別記様式第4号

75 THE 1511 TO 1						
	会議等結果報告書					
	文書番号 課長会議 142 号					
会議区分	会議・打合せ・協議 決裁期日 令和3年4月30日					
名 称	課長会議(4月定例)会議録					
日時	令和3年4月30日 午前9時00分~午前10時00分					
場所	上富良野町役場 3階第2会議室					
	町長、副町長、教育長					
出席者	課長職 11 人(代理 2 人)					
	事務局 1人 合計 15人					

内 容

◎ 町長あいさつ

- ・桜も咲き、ゴールデンウィークも始まるが、ステイホームを心がけ、また、交通安全にも十分に気をつけてほしい。
- ・ゴールデンウィークが明けると6月定例議会に向けた準備や対応が始まるので、引き続きよろしく お願いします。

進行:副町長

1 6月定例町議会の提出予定議案について【総務課】

総務課長:・別添資料により説明。

副 町 長:・特殊案件等がある場合は、速やかに情報共有すること。

2 町政運営推進プランR3について【総務課】

総務課長:・別添資料により説明。

・各課から提出された取組内容をまとめたものである。字句の修正等がある場合は、5/21 までに総務班へ報告をお願いする。内容について組織決定したい。

3 過疎地域持続的発展市町村計画の策定について【企画商工観光課】

企画商工観光課長:・別添資料により説明。

4 その他

≪総務課関係≫

(1) 町政運営推進プランR2の推進状況について

総務課長:・別添資料により説明。

・各課から提出された取組項目をまとめたものであり、最終版になる。字句の修正等がある場合は、5/21 までに総務班へ報告をお願いする。内容について組織決定したい。

副 町 長:・全体で確認し、組織決定する。6月議会で報告する。

(2) 夏季休暇の取得について

総務課長:・別添資料により説明。

・5月~10月の間で、連続する5日以内で、1回限りの取得となる。各課の全職員が取得できるよう周知をお願いする。また、会計年度任用職員は7月~9月の間で連続する3日以内となっているので、併せて所属する会計年度任用職員へ周知をお願いする。

(3) 身分証明書の更新(写真)について

総務課長:・別添資料により説明。

(4) 事務文書及び取扱情報(個人情報等)の適切な管理について

総務課長:・別添資料により説明。

・事務文書・個人情報については適正に保管・保存をお願いするとともに、新規職員に対して指導をお願いする。

(5) 町長指示事項ヒアリング結果について

総務課長:・別添資料により説明。

・全課のヒアリングを終了し、町長と意思の疎通を図った内容を資料の備考欄に記載した。 意思の相違がある場、または誤字、脱字等あれば総務課へ連絡をお願いする。

(6) セーフティーラリーの参加について

総務課長:・別添資料により説明。

・職員の安全運転の意識高揚のため、ぜひ参加をお願いする。取りまとめ期限は、グルー プウエアで周知する。

副 町 長:・職員の積極的参加をお願いする。

(7) 地球温暖化計画実行計画(事務事業編)取組みチェックリストについて

総務課長:・冬季間の取り組みのチェックリストについて、職員全員で実施している。グループウエアで周知するので 5/21 までに提出をお願いする。

≪保健福祉課関係≫

(8) 日本赤十字社「赤十字社員」募集について

保健福祉課長:・別添資料により説明。

・職員においても、社員又は協力社員として協力いただくようお願いする。5/14(金)

までにとりまとめをお願いする。

(9) その他

≪企画商工観光課関係≫

・事務事業評価 (H30~R2年度分事後評価) について

企画商工観光課長:・政策調整会議後、先にグループウエアで周知しているが、5/29(金)までに提出をお願いする。

- 第6次総合計画基本計画における成果指標(H31実績等)について

企画商工観光課長:・前期 5 カ年の成果指標になる。計画期間中の目標値については、上積み修正は行わない。5/14(金)までに提出をお願いする。

≪全 体≫

・ゴールデンウィーク中に共有フォルダーのバックアップサーバーの更新作業を行う。 職員は、必ずパソコンの電源を切って帰宅するようお願いする。

◎ 来月の行事予定について

[会議終了:10時00分]